

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日8月4日午前8時30分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年第3回松田町議会臨時会の招集に当たり、8月4日午前8時30分より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日8月4日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第12「議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）」を行います。審議いただく議案は9件です。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第3号））でございますが、7月3日の大雨の影響により町道や農道等に被害が発生し、土砂の撤去作業など災害復旧に急施を要することから、7月3日に専決処分をしたものです。提案説明、詳細説明、質疑、討論を行った後、即決でお願いします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））でございます。弥勒寺水源第1送水ポンプに故障が発生し、断水事故を未然に防ぐための更新工事を早急に行う必要があり、7月1日に専決処分したものです。提案説明、詳細説明、質疑、討論を行った後、即決をお願いします。

議案第24号松田町行政協力委員に関する条例（総務文教常任委員会報告）は、6月定例会で付託された総務文教常任委員会で審査され、7月5日に議長への委員会報告がされたので、提案されたものです。委員長報告の後、質疑等を行った後、採決をお願いします。

議案第25号松田町寄農と交流拠点施設の設置及び管理に関する条例（産業厚生常任委員会報告）は、6月定例会で付託され、産業厚生常任委員会で審査さ

れ、6月15日に議長への委員会報告がされたので、提案されたものです。委員長報告の後、質疑等を行った後、採決をお願いをいたします。

議案第32号松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴い、マイナンバーカード交付手数料に係る徴収事務が地方公共団体情報システム機構からの委託事務となるため、松田町手数料徴収条例の一部改正をするものです。提案説明、詳細説明、質疑、討論を行った後、即決でお願いをいたします。

議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算（第4号）、議案第34号令和3年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）、議案第35号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、この3議案につきましては関連がありますので、提案説明と細部説明を行い、3つの補正予算の説明、それぞれの補正予算の説明が終わり次第、質疑までを行います。その後、補正予算審査特別委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いをいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会に出席をしていただきます。

議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）ですが、新松田駅北口駅前広場の整備に伴う測量業務委託についての補正予算です。提案説明と細部説明を行い、説明が終わり次第、質疑までを行います。その後、産業厚生常任委員会に付託をします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議長 議会運営…。

（「動議」の声あり）

5番 田代 すいません、ちょっとフライングしました。申し訳ない。

議長 いいですか。

5番 田代 はい、この後にいきます。

議長 はい。議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時

会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和3年第3回松田町議会臨時会の会期は本日8月4日の1日と決定いたしました。

(「動議」の声あり)

5 番 田 代 私のほか5名の議員から賛同を得ていますので、本日の臨時会における日程変更に関する動議を提出いたします。日程12議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算(第5号)及び請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書について、この2件については、産業厚生常任委員会へ付託とのことです。この2件の附帯案件につきましては、議案第33号、34号、35号、この3議案を補正予算特別委員会で審査を行うということになりましたが、その前に今申し上げた2件について審査をしていただきますよう望みます。よろしくお願ひします。

議 長 ただいま田代君から、日程の順序を変更し、日程第12議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算(第5号)及び請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書を先に審議するとの動議が提出されました。この動議は5人以上の賛成者がありますので成立しました。日程の順序を変更し、日程第12議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算(第5号)及び請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書を先に審議することへの動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

賛成者多数です。したがって、日程の順序を変更し、日程第12議案第36号令和3年度松田町一般会計補正予算(第5号)と請願第1号新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書を先に審議することの動議は可決されました。

議 長 暫時休憩します。議員は大会議室にお集まりください。(9時13分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(9時20分)

次に、本日までに受理しました請願の委員会付託について、請願第1号新松

田駅周辺整備事業の推進に関する請願書は、お手元に配付のとおり、所管の産業厚生常任委員会に付託いたしましたので、報告します。